

学校番号：商01	年間指導報告書の要約書		
学校名	北海道紋別北高等学校	教員・教官名	会津 拓也
ねらい(○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 知財尊重 e) 知財連携 f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	a) 特許・実用法 b) 意匠法 c) 商標法 d) 著作権法 e) 種苗法 f) その他()		

テーマ	地域社会を素材としたコンテンツビジネスの実践から、体験的な知的財産教育を行う
・背景 ・目標	(背景) 本校では昨年度まで、著作権教育として、紋別市と協力したWebサイトの運営を行ってきた。さらに今年度は、Webサイトから商品開発を行い、知的財産権全体の理解を深めたいと考えた。 (目標) 紋別市と協力したWebサイトの運営から、起業家精神や企業経営に関する理念を身に付け、さらに産業財産権標準テキストを活用することで、特にコンテンツビジネスにおける、経営資源としての知的財産の価値について理解を深める。 URL (http://www.monbetsukita.hokkaido-c.ed.jp/wh/wh.html/)
活動の経過 (知財との関連)	1. 経営資源を誕生させる (1) 「はまなすチャツネ」(注1)の商品開発による商標権、意匠権の学習 ① ボトルデザインについての調査・研究・発表 ② 商品パッケージデザインの研究・提案 ③ はまなすチャツネの製造元を取材・提案 ※ ボトルデザインは全部で9種類開発した。 (注1) はまなすチャツネとは、「オホーツク紋別ホワイトカレー」の定義に含まれるもので、使用することが定められている調味料である。 (2) 「オホーツク紋別ホワイトカレー村」Webサイトの運営による著作権の学習 ① Webサイトの閲覧者を増やすための取り組み(コンテンツの価値向上) ※ 各店舗の味の紹介や、各イベントの紹介などを行う。 2. 経営資源を育てる (1) 「はまなすチャツネ」を法的に保護する為に、知的財産について理解する。 ① 4つの知的財産権を学ぶ ※ 商標権・特許権・意匠権・著作権について、テキストを使用して学習する。学んだことはその日のうちにWebサイト上に公開する。 ② 4つの知的財産権を伝える(発表学習) ※ 対戦形式の8チームによる発表会
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	・ 知的財産権教育ではなく知的財産権活用教育を柱に、紋別市役所や地元の企業に協力いただき、実習後に知識の補完を行った。ボトルデザインや企業への交渉、さらに知的財産権についての発表会など教え込むより、生徒たち自らの学ぶ力を活かした。そこで知的財産権を経験した19名の生徒たちが、別の科目「課題研究」では、他の生徒たちに知的財産のアドバイザーとして活躍した。発表学習では、具体的な事例を挙げて、知的財産権について説明できた。 ・ テキスト前半の歴史の部分は内容が盛り込まれすぎているため、説明でかなりの時間を要し、指導の流れが止まってしまった。 ・ 総合編は、知的財産権教育の知識を補うための「標準的」なテキストとして完成度が高い。しかし、現状はテキストの内容すべてを網羅した授業は行いにくい。そこで、総合編はよりコンパクトにまとめ、導入部で活用できるようなガイダンス的な内容にして、その他の特許権や意匠権、商標権のテキストは本校が発表学習で活用したように、研究用、発表用の資料として、具体的な事例を多く取り入れた構成の方が扱いやすいのではないかと考える。

- 1) 以下に、写真(活動風景・作品等)、成果を示す表・グラフ等を掲載する。
(他者の商標権・著作権・肖像権等各種権利を侵害しないように注意すること)
- 2) 報告書に見開き状態で掲載するため、文書・写真・表・グラフ等を含め、全体で2ページにまとめる。
- 3) 報告書内容や報告用パワーポイント資料から抜粋して、要約書を記載することもできる。



写真1：活動の様子
知的財産権発表会より



写真2：9種類のはまなすチャツネボトル
商標権・意匠権を学ぶ

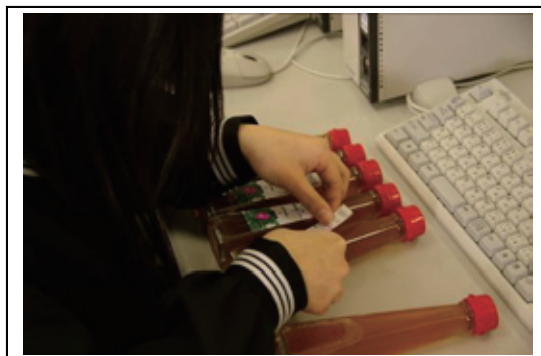
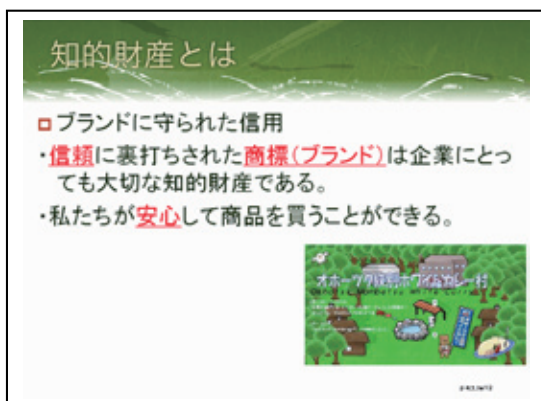


写真3：はまなすチャツネボトル
ラベル貼り作業



写真4：製造元より売れるネーミングについて
アドバイスを受ける



教材：標準テキストの内容を参考に、プレゼンテーション用ソフトで作成



写真5：知的財産について学んだことは、
本校Webサイトに公開した。



写真6：ボトルデザインについて研究発表
(指導前の取り組み)

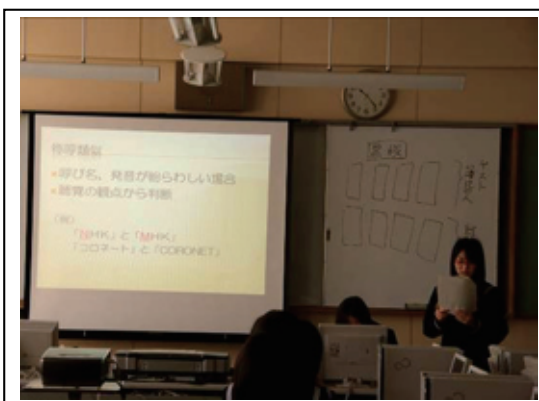


写真7：知的財産発表会では、専門用語を
使って解説(指導後の成果)

学校番号：商02	年間指導報告書の要約書		
学校名	北海道旭川商業高等学校	教員・教官名	阿部 敏幸
ねらい(○印)	(a)知財の重要性 (b)法制度・出願 (c)課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d)知財尊重 (e)知財連携 f)人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	a)特許・実用法 b)意匠法 (c)商標法 d)著作権法 e)種苗法 f)その他()		

テーマ	知的財産権の活用と理解
・背景 ・目標	<p>(背景)</p> <p>(目標)【2年 流通ビジネス科 マーケティング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリジナル商品の開発を通してネーミングやパッケージ等の作成を行い、商標出願までの過程を学ばせることで知的財産権の概要を理解させる。 ・商標権取得後のオリジナル商品の売り上げや商標の活用方法を進めることで、今後の知的財産権の課題や問題点を調査する。 ・これまでの活動や研究結果をまとめ、本校の生徒だけでなく同窓生や地域の小中学生に知的財産権の必要性を訴える活動を行う。
活動の経過 (知財との関連)	<p>【2年 流通ビジネス科 マーケティング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ及び目標の設定 ・学習計画の立案 ・知的財産権の基礎、基本の理解 ・新聞などを利用した知的財産権に関する事例研究 ・産業財産権に標準テキスト(総合編)を利用した講義 ・I P D Lの活用研修(発明協会) ・商品開発ミーティング(ロバ菓子本社) ・オリジナル商品の試作品製作 ・知的財産権に関する研修、セミナーへの参加(発明協会) ・ネーミングやロゴマーク、パッケージ等の考案 ・商標登録に関する実際的な学習 ・外部講師による講義 ・販売実習におけるアンケート調査(買物公園通り他) ・商標の効果や価値を計るための販売促進活動 ・学習報告会の実施(市内)
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的に知的財産権教育に取り組むことの必要性 ・積極的な研修会等への参加 ・校内組織の確立と全校指導体制の充実 ・商業高校における推進協力校を増やすこと(事務処理の簡略化) ・各都道府県単位で知的財産権に関する研修会等の旅費の確保 ・教育課程への位置づけ <p>まとめ</p> <p>協力校を3年間実施して、知的財産権の必要性が生徒と共に理解できた。最終的には、この活動を通して得た知識や技術等を地域へ還元すべきだと感じるが課題も多い。各委員会等を通じて小中高大学の連携を加速すべき。地域へは学校開放講座などが有効。</p> <p>多くの方法で知的財産権教育を試し、地域や学校の実情に合った方法を模索するべき。</p>

- 以下に、写真(活動風景・作品等)、成果を示す表・グラフ等を掲載する。
(他者の商標権・著作権・肖像権等各種権利を侵害しないように注意すること)
- 報告書に見開き状態で掲載するため、文書・写真・表・グラフ等を含め、全体で2ページにまとめる。
- 報告書内容や報告用パワーポイント資料から抜粋して、要約書を記載することもできる。

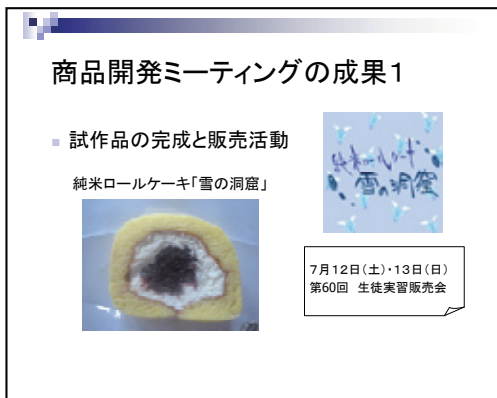


写真1. 創作作品1

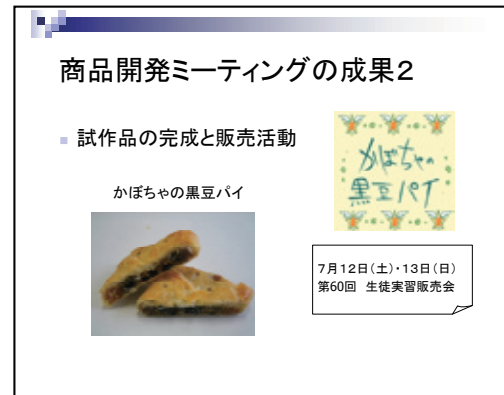


写真2. 創作作品2

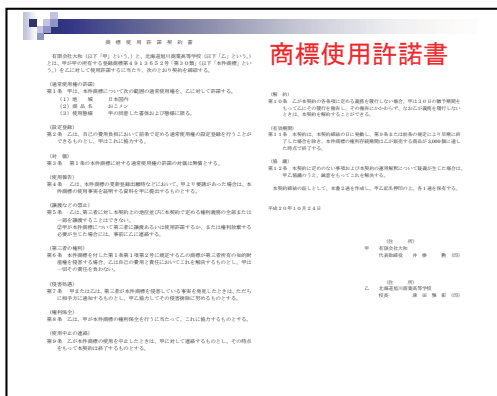
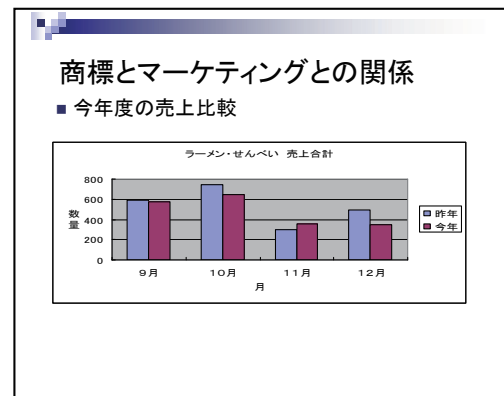


表1. 成果(商標使用許諾書作成)



グラフ1. 成果(商標取得後の売上比較)



表2. 成果(ロゴマーク作成)



表3. 成果(ロゴマーク作成)

学校番号：商03	年間指導報告書の要約書		
学校名	青森県立弘前実業高等学校	教員・教官名	教諭 佐々木 光明
ねらい(○印)	(a)知財の重要性 (b)法制度・出願 (c)課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d)知財尊重 e)知財連携 f)人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	a)特許・実用法 b)意匠法 (c)商標法 d)著作権法 e)種苗法 f)その他()		

テーマ	標準テキストを活用した知的財産の理解と研究 ～商標開発を通して～
・背景 ・目標	(背景) (目標) 既存科目の中で標準テキスト(総合編・商標編)を活用し、商業活動に関する知的財産権について基礎的な知識を学習し、理解させる。また、発展的学習として商標開発(本校のロゴマーク作成)に取り組み、商標権など登録できる創造力と実践力を養う。
活動の経過 (知財との関連)	【第3学年商業科(78名):経済活動と法】 ①オリエンテーション(知的財産権の概要や保護の必要性・商標の効果について) ②弁理士による講演 ③ロゴマークの開発・活用 ④マインドマップ講座 ⑤外部講師講演Ⅱ (IPDL検索講習) ⑥外部講師講演Ⅲ (地元企業講演会) ⑦レポート作成とまとめ 【第3学年商業科(うち7名):課題研究】 ①ロゴマークの開発・活用(発展学習:ロゴマークを活用した商品の開発) ②発表資料の作成・プレゼンテーション
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	・アンケートの結果によれば、知財の重要性について理解し、保護の意識を醸成することはできた。 ・既存科目内での指導であったため、今年度初めての取り組みであったため教科書の内容と知財教育の時間配分に苦慮した。結果として当初予定していた知財教育の時間数を減らしてしまい残念に思っている。年度当初の計画をもっと入念にすべきであったと反省している。 ・「経済活動と法」の中では知財の保護の学習はしやすいが、創造・活用といった内容の深いところまで展開するには難しいと感じている。「何をどこまで指導するか」計画と目標をしっかり立てることが大切だと思った。



開発したロゴマーク



作製した「のぼり」



作製した記念タオル



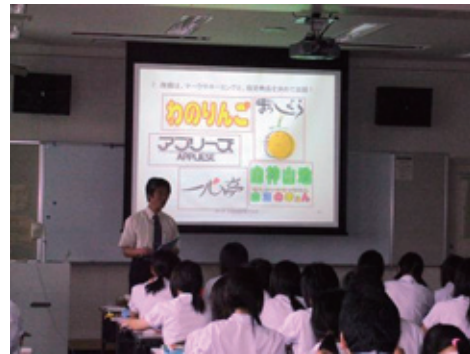
作製したクリアファイル



作製したエコバック

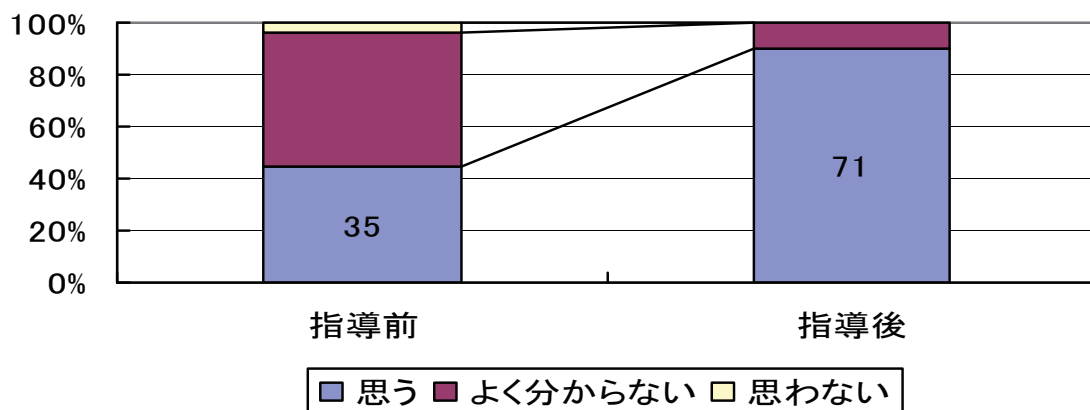


マインドマップ講習会



弁理士による講演会

知的財産は保護すべきだと思うか



生徒アンケート結果より

(知的財産学習の生徒感想一部)

- ・知的財産の勉強をしてみて、人が発明した物を勝手に使われないためにも必要なことだと実感した。高校から勉強できる人はあまりいないと思うので非常に良い経験になりました。
 - ・これを機に、自分も何か商品を開発したいと思った。
 - ・身近な物でも、全て商標権や特許権などが関わっていて、そのような決まりがないと大変なことにことを知った。新しい物を作ったり、発明したりすることは難しいけれど、それを乗り越えた人が成功しているのだと思った。
 - ・マインドマップを習った後に、アイデア創出以外にも色々な物に活用しました。授業にも活用できるので習って良かったです。模倣品が問題になっていますが、どうしたら解決できるのか自分でも考えていきたいです。
- ※本資料内の写真、イラスト等の許諾が必要なものにつきましては、権利者の許諾を得ていることを申し添えます。

学校番号：商04		年間指導報告書の要約書	
学校名	群馬県立前橋商業高等学校	教員・教官名	教諭 大河原 誠
ねらい(○印)	(a)知財の重要性 (b)法制度・出願 (c)課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d)知財尊重 e)知財連携 (f)人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	(a)特許・実用法 b)意匠法 (c)商標法 d)著作権法 e)種苗法 f)その他()		

テーマ	・地域社会と連携した新商品開発を通じて、知的財産権を学習する
・背景 ・目標	<p>(背景)</p> <p>・地元企業との連携をはかりながら商品開発を進め、関連する知財を学習し、衰退した中心市街地の活性化をはかる。</p> <p>-----</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業財産権標準テキストを活用して知的財産権の理解と知識を深める。 ・特許出願、商標登録出願できる創造力と実践力を身につけさせる。 ・新商品開発を通して起業家精神や起業家的能力の育成および地域との連携が図れるプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を指導する。
活動の経過 (知財との関連)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 知的財産権の意義や重要性の理解についての理解。 2. 知的財産権の概要・意義・重要性の理解についてのガイダンス。 3. 起業家教育講演会 I 【柔軟な発想を持つとは】～発想の転換～ 地元起業家 4. 起業家教育講演会 II 【いかにして「無」から「有」を生み出すか?】 大学教授 5. アイデアの創出方法及び提案方法の学習 <ul style="list-style-type: none"> ・KJ法についての学習と実習。 6. IPDLの活用方法実習。 7. 商品開発(昨年度からの継続商品)と特許出願登録・商標登録。 <ul style="list-style-type: none"> ・弁理士等によるアドバイス(IPDL検索・特許出願等)。 ・新商品開発に関する保護と産業技術センターでの講習会。 8. 知的財産権と前商ブランドの立ち上げ(商標・意匠等)。 9. 地元中心商店街、デザイン専門学校と連携したロゴマーク制作(商標)。 10. 新商品開発 <ul style="list-style-type: none"> ・企業へのプレゼンテーションと協力依頼。 ・協力企業との試作品制作実施、再考、商品完成。 ・市街地(イベント)における新商品の販売実習。
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	<p>・今の高校教育のなかで知的財産権を学習する機会は大変少なく簡単に済ませてしまうことが多い。また、我々担当教員も学習する機会が少なく知識が不足しており、生徒とともに知財について学習しているのが現状であり、セミナー等に参加し知識を増やす必要がある。しかし、校務だけでなく部活動指導や外部との連携、協力、打ち合わせ等が頻繁にあるため時間が足りない。校内の指導体制を見直し、時間を確保する工夫が不可欠である。</p> <p>・知財学習を進める中で知財の概要や重要性の理解とともに創造力や情報活用能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力など生徒が大きく変化・成長していく様子がわかる。生活空間のいたるところに存在しているのに身近に捕らえること</p>

が難しい分野である。弁理士や専門的知識を持った方の講演会など外部講師とうまく連携を取って低年齢から学習を始め、知財学習が国民にとって標準化したものになるよう裾野を広げていくことが大切である。

1) 以下に、写真(活動風景・作品等)、成果を示す表・グラフ等を掲載する。

(他者の商標権・著作権・肖像権等各種権利を侵害しないように注意すること)

2) 報告書に見開き状態で掲載するため、文書・写真・表・グラフ等を含め、全体で2ページにまとめる。

3) 報告書内容や報告用パワーポイント資料から抜粋して、要約書を記載することもできる。



起業家教育講演会 I
【柔軟な発想を持つとは】 地元起業家



アイデアの創出方法及び提案方法の学習
・KJ法についての学習と実習



特許出願に関する相談会



群馬県生徒研究発表会



群馬県産業教育フェアでの中学生向け展示発表



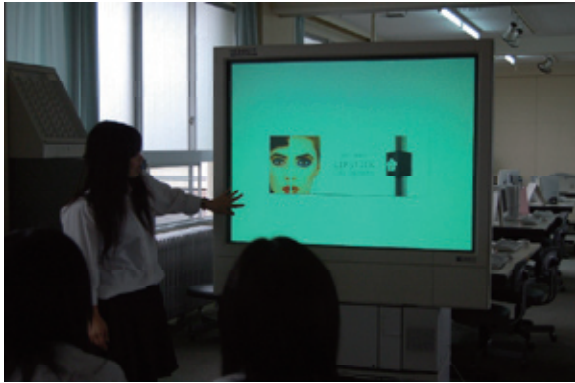
群馬県高校生販売甲子園

※本資料内の写真、イラスト等の許諾が必要なものについては、権利者の許諾を得ていることを申し添えます。

学校番号：商05		年間指導報告書の要約書	
学校名	石川県立金沢商業高等学校	教員・教官名	上田 正弘
ねらい (○印)	(a) 知財の重要性 (b) 法制度・出願 c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) (d) 知財尊重 e) 知財連携 (f) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法 (○印)	a) 特許・実用法 b) 意匠法 (c) 商標法 d) 著作権法 e) 種苗法 f) その他 ()		

テーマ	・商業教育における知的財産権の実践的な活用
・背景	「産業財産権標準テキストを活用した知的財産教育推進協力校」事業に平成18年度から取り組み3年目を迎える。知的財産権教育は、本校卒業生に必要と考えており、一層の定着を目指している。
・目標	【3年 総合情報ビジネス科 商標・特許/課題研究】 ・産業財産権標準テキストにより知的財産権の意義・重要性を理解させ、財産権の知識を習得させるとともに、国内外の知的財産権の現状を学ばせる。 【3年 総合情報ビジネス科 商品開発/課題研究】 ・オリジナル商品の開発を行ない、商標権の意義を学ばせる。
活動の経過 (知財との関連)	【3年 総合情報ビジネス科 商標・特許/課題研究】 ・商標の現状理解・・・インターネットを活用した商標の検索実習 (IPDL) 4月～7月 ※中部知的財産戦略本部事業 知財教育支援事業 高校派遣型セミナー テーマ：ルイ・ヴィトンと知的財産権について ～ブランド価値と知的財産権～ 講師：LVJグループ株式会社 ルイ・ヴィトン ジャパン カンパニー 知的財産部 アシスタントマネージャー 藤原 宏成 氏 ・商標の基本的理解・・・産業財産権標準テキスト商標編のまとめと発表 9月～10月 ・産業財産権の基本的理解・・・産業財産権標準テキスト総合編のまとめ 11月～12月 【3年 総合情報ビジネス科 商品開発/課題研究】 ・商品の需要調査と企画 4月～7月 ・商品企画の企業向けプレゼンテーション 7月 ・企業との連携による商品開発 8月～12月 ・販売実習における開発商品販売 10・12月
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	【3年 総合情報ビジネス科 商標・特許/課題研究】 ・成果・・・本校教育課程による、生徒の産業財産権に関する知識の習得状況からして、今年度の研究内容により一層の理解が進んだと考える。 今年度の研究内容を、今後の産業財産権に関する指導の基本としたい。 ・気づき・・・テキストに専門用語が多く取り上げられており、生徒の理解の度合いにより、学習の進め方を工夫が必要である。 ・反省・課題・・・単調になりがちなテキストの学習に変化を加えるために、インターネットの活用をはかったが、課題研究の授業の時間はインターネット回線が混み合い、余り検索が出来なかった。このため、インターネット活用を前提にした学習が余り実施出来なかった。 【3年 総合情報ビジネス科 商品開発/課題研究】 ・成果・・・今年度の研究により商標を活用した商品開発の理解が一層進んだと考える。 これまでの研究内容に今年度の研究内容を加えて、今後の指導の基本としたい。 ・気づき・・・商標権を活用した実践的な指導書が不足している。 ・反省・課題・・・商標の継続的な活用においては、商標権活用の実践的な指導書が必要。 商標権の活用指導における指導者の指導力の育成。

- 以下に、写真 (活動風景・作品等)、成果を示す表・グラフ等を掲載する。
(他者の商標権・著作権・肖像権等各種権利を侵害しないように注意すること)
- 報告書に見開き状態で掲載するため、文書・写真・表・グラフ等を含め、全体で2ページにまとめる。
- 報告書内容や報告用パワーポイント資料から抜粋して、要約書を記載することもできる。



例 1-1 商標の現状理解 IPDL 検索とインターネットの活用

その他・特徴

- 「古い価値観にとられない女性像」がブランドポリシー。
- 現デザイナー カール・ラガーフェルド。
- CCマークが有名。
- 服を通じて女性たちに新しい生き方、新しいスタイルを提案したシャネル。シャネルのブランドの歴史は、20世紀を生きた女性たちの歴史そのものといっても過言ではない。

例 1-2




例 2-1 中部知的財産戦略本部事業 知財教育支援事業 高校派遣型セミナー



例 2-2

一商標一出願の原則



一出願多区分制 → 一つの商標登録出願では複数区分に属する商品または役務(サービス)を指定することができます。

しかし、一つの商標登録出願では一つの商標しか出願することができません。

↑これが**一商標一出願の原則**です

また、指定する商品及び役務(サービス)は、政令で決められた商品及び役務(サービス)の区分にしたがって行わなければならない。

例 3-1 商標の基本的理解・・・産業財産権標準テキスト商標編のまとめと発表


二次的著作物

↓

翻訳小説や漫画を立体化したもの。
おもちゃなどのこと。

二次的著作権者であっても
原作者の承諾が必要◎!!

承諾を受けなかった場合
著作権侵害◎✗



例 3-2



例 4-1 商標の活用



例 4-2

学校番号：商06	年間指導報告書の要約書		
学校名	神戸市立神港高等学校	教員・教官名	中野 恵理子
ねらい(○印)	<input checked="" type="checkbox"/> a) 知財の重要性 <input type="checkbox"/> b) 法制度・出願 <input checked="" type="checkbox"/> c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) <input type="checkbox"/> d) 知財尊重 <input type="checkbox"/> e) 知財連携 <input checked="" type="checkbox"/> f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	<input type="checkbox"/> a) 特許・実用法 <input type="checkbox"/> b) 意匠法 <input checked="" type="checkbox"/> c) 商標法 <input type="checkbox"/> d) 著作権法 <input type="checkbox"/> e) 種苗法 <input type="checkbox"/> f) その他()		

テーマ	私達の生活と知的財産権
・背景 ・目標	<p>(背景)</p> <p>・3年生の授業「課題研究」で、知的財産について全く予備知識のない生徒を対象に授業を展開。また、知的財産学習の裾野を広げるため、1年生にも入門的な講習会を実施。</p> <hr/> <p>(目標)</p> <p>・今後の日本の発展に重要な位置を締めるであろう「知的財産」について、正しい知識を身につけ、知的財産に関する地域のリーダー的存在の育成を目指す。また、商品開発をとおして、創造的発想力・企画力を身につけた人材の養成を図る。</p>
活動の経過 (知財との関連)	<p>①知的財産について、その意味や重要性・保護の必要性などについて座学で学習</p> <p>②配布DVDやCDにより学習の導入</p> <p>③特許庁HP等による調べ学習</p> <p>④商標権についての調査研究</p> <p>⑤商品開発(アンケート調査・アイデア会議・デザイン実習・商品開発・製造依頼・販売計画・実習)</p> <p>⑥外部講師招聘(知財アドバイザー・プロダクトデザイン講師・Louis Vitton Japan・著作権協会等)</p> <p>⑦研究発表会で発表・神戸市市民ギャラリーに展示</p>
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	<p>(成果)「知的財産権」について全く予備知識の無い生徒の集団ではあったが、学習が進むにつれて、興味を持って学習に取り組むことができた。知的財産の意味や重要性・保護の必要性についてよく理解し、知識を身につけた。商品開発では、アンケート調査から販売実習までさまざまな創造活動を実施したが、自主的・積極的に活動する姿勢がみられ、創造性豊かな人材育成に役立った。また、地域公民館での研究発表会・市民ギャラリーでの展示を通して、学習の振り返りをする共に、知財の重要性を地域へ発信できた。</p> <p>(気づき) 現在の世界の経済状況を鑑み、いかに日本にとって知的財産の保護が重要であるかを考えることができた。また、アイデア会議(ブレインストーミング等)によって、創造的に物事に向き合うことがいかに大切かを理解した。</p> <p>(反省) 指導者側の問題として、少規模校のため校内での連携体制は取れなかった。講演会や研修会へ参加し、より一層の研修を積むとともに、組織だった指導体制の構築が急務である。</p>

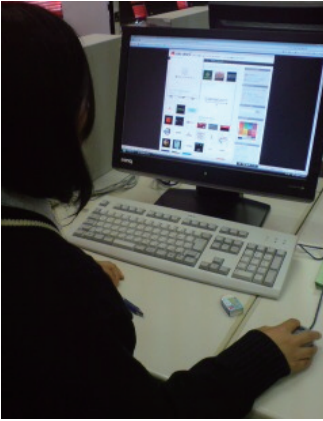


写真1. 調査研究

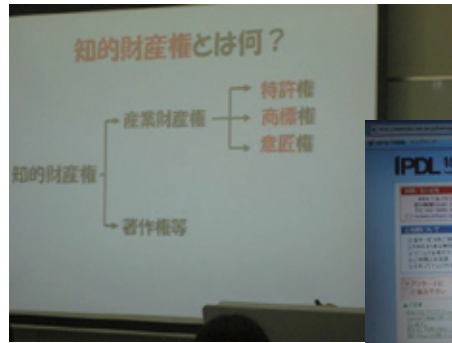


写真2. 3. 知財アドバイザー講習会



写真4. 大阪工業大学



写真5. ルイ・ヴィトン・ジャパン講習会



写真6. マーケティング6



写真7. 8. オリジナル商品



写真9 文化祭での展示風景



写真10 研究発表会風景

このページに掲載する写真につきましては、権利者の許諾を得ていることを申し添えます。

学校番号：商07	年間指導報告書の要約書		
学校名	兵庫県立姫路商業高等学校	教員・教官名	教諭 井藤千恵美
ねらい(○印)	(a)知財の重要性 b)法制度・出願 (c)課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) (d)知財尊重 e)知財連携 f)人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	a)特許・実用法 b)意匠法 (c)商標法 d)著作権法 e)種苗法 f)その他()		

テーマ	商標権について ～商標からブランドへ～
・背景 ・目標	(背景) (目標) 【1年 全学科 ビジネス基礎】 身近なブランドを通して、知的財産権の基礎的な知識を身につけ、理解する。 【2年 商業科 文書デザイン】 商標のデザインを通して、商標に関する知識と理解を深める。 【3年 全学科 課題研究】 商品開発を通して、知的財産権の重要性と地域社会における知的財産権を研究する。 商品開発の中で、ブランド確立に向けて必要なものは何かを考えて取り組む。
活動の 経過 (知財との 関連)	【1年 全学科 ビジネス基礎】 1) 知的財産権制度の概要を学習。 2) ブランドの必要性の理解。(ブランド会社の講師による講演) 3) ブランドとは何かを考える。(レポートの作成) 【2年 商業科 文書デザイン】 1) 商標をデザインしていく中で、効果と必要性を理解する。 2) オリジナルの商標が法的にどのように保護されるかを学ぶ。 【3年 全学科 課題研究】 1) これまで学んできた知的財産権制度について復習する。 2) 地元菓子会社と提携して商品開発とその商標創作から商標とブランドについて考える。 3) 各自デザインした商標の発表会から商標の仕組みを学ぶ。 4) 販売実習からブランド確立に必要なものを学ぶ。 5) 1年間の取り組みについてのまとめと報告を行う。
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	1) 推進協力校1年目で本校勤務2年目ということもあり、学校の仕組みと推進協力校としての流れが分かっておらずとまどったが、知的財産教育の重要性を強く感じた。また、専門高校である本校においてあらゆる場面で知的財産教育が行えることを感じた。来年度は、本年度の反省をふまえて積極的に取り組んでいきたい。 2) 委員会設置ができず、数人の担当者だけで行うことの難しさを感じた。また、職員の知的財産教育の認知度が低いため、校内外の研修の必要性も感じた。研修時間確保も難しいが、来年度は、委員会を設置し、本校の目標に掲げている3学年が連携した知的財産教育を行えるようにしたい。 3) 身近なお菓子を取り上げての商品開発だったため生徒の興味関心は高く、それらから知的財産教育につなげていける要素はたくさんあると感じた。開発を行うだけでなくそれに関連する知的財産について深く考えていけるよう指導したい。また、商品開発だけでなく、その商品をブランドとして確立するために必要な取り組みを考えていきたい。

【写真1】



地元菓子会社「高砂屋」さん指導での商品開発

【写真2】



商品開発第1弾「姫まん8(エイト)」

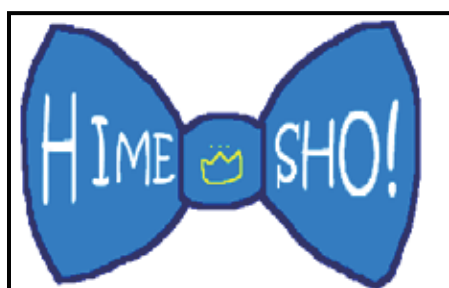
【写真3】



販売実習「チャレンジショップ」

【資料1】

トレードマーク発表会 最優秀



生徒考案のトレードマーク
テーマ:姫路商業高等学校

本資料内の写真等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ています。

学校番号：商08	年間指導報告書の要約書		
学校名	兵庫県立三木東高等学校	教員・教官名	上井 昌好
ねらい(○印)	<input checked="" type="checkbox"/> 知財の重要性 b)法制度・出願 <input checked="" type="checkbox"/> 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d)知財尊重 e)知財連携 <input checked="" type="checkbox"/> 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	a)特許・実用法 <input checked="" type="checkbox"/> 意匠法 <input checked="" type="checkbox"/> 商標法 d)著作権法 e)種苗法 f)その他()		

テーマ	地域社会と連携したコミュニティービジネスの研究を通して、知的財産権を学ぶ
・背景 ・目標	(背景) (目標)標準テキスト「総合編」「商標編」「特許編」を活用し、企業における「知的財産権」の動向を把握するとともに、商品開発やバーチャルショップ(広告代理店等)経営の実習やデジタルポスターコンクールの開催を通して知財意識を高める。実習を通して、商標登録や特許企画を目指した産業財産権教育を行うことによって、その知識理解を深める。
活動の経過 (知財との関連)	アントレプレナー・文書デザイン・情報 ① 知財制度の学習 商標コンテンツ試作品、商品パッケージ試作品の製作 ②財産保護の学習 バーチャルショップ、商品開発演習 ③時代の流れとデザインから知財を学ぶ 企業に訪問し、社長による講義「広報コンテンツ製作、プロの視点から商標についての機能、商標権について」学ぶ ④創造性開発 ブランド開発における企業訪問取材 ⑤IPDL検索・創造性開発 類似登録出願事例の検索演習、商標登録出願(模擬)演習
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	知財制度の普及、定着 アントレプレナー 商標を活用したマーケティング戦略や知的財産権による財産の創造と活用についての理解 製作した商標・ロゴ、について、地域企業等に評価を求めた 発表会を実施し、知財に関連した学習成果を確認し、標準テキストと照らし合わせながらまとめた 文書デザイン 製作作品の発表会の開催、製作内容及び取り組みの評価と反省 発表会を実施し、知財に関連した学習成果を確認し、標準テキストと照らし合わせながらまとめた 情報 デジタルポスターコンクール実施後、評価会を行った。

- 以下に、写真(活動風景・作品等)、成果を示す表・グラフ等を掲載する。
(他者の商標権・著作権・肖像権等各種権利を侵害しないように注意すること)
- 報告書に見開き状態で掲載するため、文書・写真・表・グラフ等を含め、全体で2ページにまとめる。
- 報告書内容や報告用パワーポイント資料から抜粋して、要約書を記載することもできる。

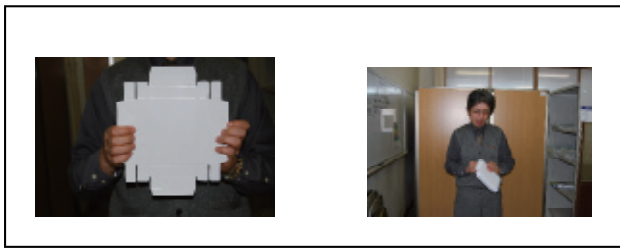


写真1. 商品パッケージ試作品制作



写真2. 商標コンテンツ作品



写真3. 商品開発部材 広告イラスト研究



写真4. 商品開発部材 お菓子のパッケージ



写真5. 商標・広報コンテンツ のぼり



写真6. バーチャルショップ、商品開発演習



写真7. バーチャルショップ、商品開発演習



写真8. 企業に訪問し、社長による講義
「広報コンテンツ製作、プロの視点から商標についての機能、商標権について」学んだ



写真9. 企業に訪問し、専門家による講義



写真10. アンブレプレナー 演習、製作作品等 発表会



写真11. 「文書デザイン」一年間の取り組みの発表会

学校番号：商09		年間指導報告書の要約書	
学校名	徳島県立徳島商業高等学校	教員・教官名	谷本 浩志
ねらい(○印)	(a)知財の重要性 (b)法制度・出願 (c)課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) (d)知財尊重 (e)知財連携 (f)人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	a)特許・実用法 (b)意匠法 (c)商標法 d)著作権法 e)種苗法 f)その他()		

テーマ	ビジネスにおける知的財産権の重要性と必要性を学ぶ
・背景 ・目標	(背景) 3年目の取り組みとして、教育活動の全領域と外部への広がりを目指す。 (目標) 段階に応じて学びながら、知的財産権を利用した社会貢献の実践的な資質を養う。
活動の経過 (知財との関連)	3年間の各年度で取り組みを振り返る。 初年度 知財マインドの育成(商品開発とマーケティング) ・市場で認められる商品開発のなかから知財の比較優位を見いだす。 (大手企業に認められる商品を開発し、知財の普及を目指す) 次年度 ブランド力の活用(徳商ブランドの確立) ・自らが持つブランド力を有効活用するノウハウを考察する。 (本校の校章の持つブランド力を活用し、自らの意識高揚と啓発を目指す) 本年度 知財マインドの深化と連携による広がり ・学習活動全域による知財教育の取り組みと、外部との連携による広がりを図る。 (知財教育について、教育活動全般における取り組みと、外部との連携を図る)
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	現代ビジネスにおける知的財産権についての知識は必要不可欠であり、その学習はビジネスに携わるものとして避けては通れないものであると考える。本校では知財教育をビジネス教育の一部ととらえ取り組んできた。 商品開発では、「高校生が企画したから」ではなく「なるほど、これなら」と認められる企画を大切にしたい。ブランド力の活用からは信頼されるための企業努力とマーケティングの重要性を学び、今年度においては、教育活動全般に及ぶ知財マインドの深化と広がりについて取り組むことができた。 今後は、これらの成果を一過性のものとしないう、継続性のある取り組みを考えていく必要がある。

- 1) 以下に、写真(活動風景・作品等)、成果を示す表・グラフ等を掲載する。
(他者の商標権・著作権・肖像権等各種権利を侵害しないように注意すること)
- 2) 報告書に見開き状態で掲載するため、文書・写真・表・グラフ等を含め、全体で2ページにまとめる。
- 3) 報告書内容や報告用パワーポイント資料から抜粋して、要約書を記載することもできる。



D-Sprinkle

<ディ・スプリックル>

ディスペンパックとポテチの出会い

製造 三浦製菓 キュービー株式会社
企画・販売 徳島県立徳島商業高等学校
課題研究 産業財産権研究グループ



学校番号：商10	年間指導報告書の要約書		
学校名	佐賀県立佐賀商業高等学校	教員・教官名	石井 誠二
ねらい(○印)	a) 知財の重要性 d) 知財尊重	b) 法制度・出願 e) 知財連携	c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)
関連法(○印)	a) 特許・実用法	b) 意匠法 c) 商標法	d) 著作権法 e) 種苗法 f) その他()

テーマ	「ビジネス教育」における知的財産権教育のあり方について ～地域社会との連携をめざして～
・背景 ・目標	(背景) 実験協力校として、3年目をむかえ、標準テキスト総合編を活用しながら、知財の重要性や法制度を学ぶとともに、実際に商標登録を行うことを進めている。 (目標) 【3年 商業科 情報処理科 課題研究】 企業とタイアップし、商品開発、製作、販売活動をとおして実践力のある生徒を育む。 ※ 情報処理科は、企画案を企業に対してプレゼンテーションをする。(製造、販売は行わない) 【部活動】 商品の企画、開発、販売、商標登録までを行うことにより、知的財産マインドを涵養する。
活動の経過 (知財との関連)	【3年 商業科 情報処理科 課題研究】 ① 知的財産権・産業財産権の概要および知的財産権の重要性と財産権保護についての理解 ② 外部講師による講義(知的財産権について) ③ ブレーンストーミングによる商品の企画 ヒット商品の研究 分析 ④ IPDL 検索による商標検索 ⑤ 商標の考案 ⑥ 商品の製造、販売(パッケージデザインの企画、製作) ⑦ 課題研究発表会においてプレゼンテーションを行うことにより、校内外へ知的財産権の重要性をアピール 【部活動】 ① 昨年度より進めてきた商標登録の完了。 ② 商品開発、商品製造、商標登録までの取り組みのプレゼンテーションを行い、校内外へ、知的財産の重要性のアピール(課題研究発表会、文化祭、キャリア教育発表会)
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	実験協力校3年目を迎え、これまでの本校の取り組みを改良、発展させながら活動を行ってきた。本校の知的財産教育の特色の一つとして、生徒の手による開発商品の数の多さがあげられる。1年間の取り組みで商品の企画からはじまり、製造、販売、プレゼンテーションまでを行うので、内容的には過密であると思われる。したがって、商品自体の完成度はあまり高くはないのであるが、体験した生徒の一人ひとりが、「自分のアイデアが形になる感動、顧客に喜んでいただく感激」を体験することで、他者のアイデアを尊重する心を育んで欲しいと考えている。その活動の中で、知的財産に関する知識を体験的に学習させることに重きを置いている。 課題は、本校の知的財産教育が商品開発に偏りすぎており、「経済活動と法」等の科目において、さらに幅広く、深く学習に取り組みさせる必要があると考える。

- 以下に、写真(活動風景・作品等)、成果を示す表・グラフ等を掲載する。
(他者の商標権・著作権・肖像権等各種権利を侵害しないように注意すること)
- 報告書に見開き状態で掲載するため、文書・写真・表・グラフ等を含め、全体で2ページにまとめる。
- 報告書内容や報告用パワーポイント資料から抜粋して、要約書を記載することもできる。



写真1. 調査部企画の商品「佐賀三昧」



写真2. IPDL 検索の様子



写真3. 本校の登録商標



グラフ1. (例)販売実習の様子